

(案)

# 堺市南区 基本計画

～みなみスマートビジョン～

自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にする都市<sup>まち</sup>  
～豊かな緑空間と多様な都市機能が融合した「田園新都市」をめざして～

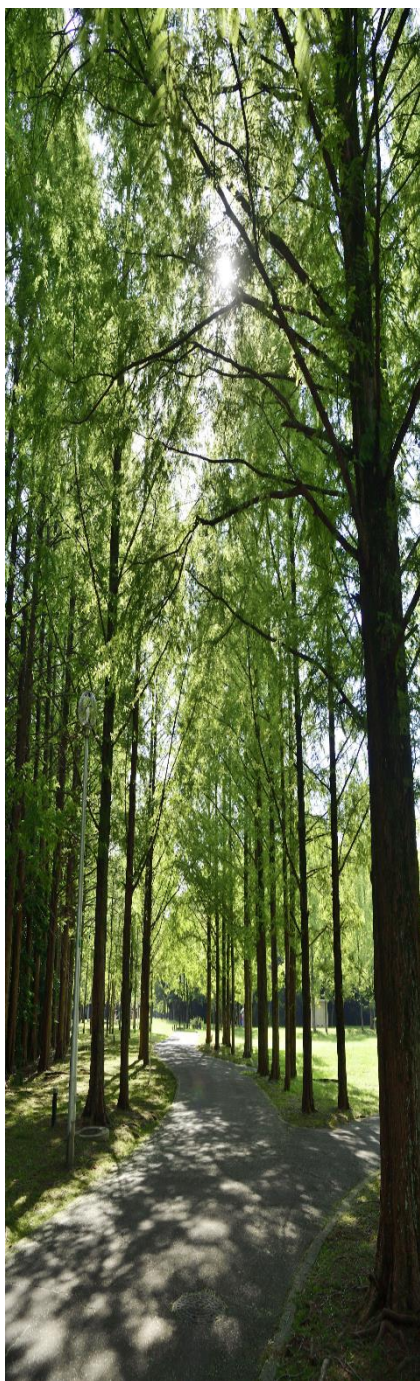
令和3（2021）年 月



堺市南区







新檜尾公園緑道

## 目次

|          |                              |           |
|----------|------------------------------|-----------|
| <b>1</b> | <b>堺市南区基本計画について.....</b>     | <b>1</b>  |
| (1)      | 計画期間                         | 1         |
| (2)      | 位置づけ                         | 1         |
| <b>2</b> | <b>南区の現状.....</b>            | <b>2</b>  |
| (1)      | 概況                           | 2         |
| (2)      | 特徴                           | 3         |
| <b>3</b> | <b>「南区まちづくりビジョン」の総括.....</b> | <b>4</b>  |
| (1)      | 成果・課題                        | 4         |
| (2)      | まとめ                          | 5         |
| <b>4</b> | <b>堺市南区基本計画の内容 .....</b>     | <b>6</b>  |
|          | 基本方針 1                       | 8         |
|          | ひとが絆を結び、安全・安心で快適に暮らすことができる都市 |           |
|          | 基本方針 2                       | 10        |
|          | ひとがいきいきと輝き、健やかに成長することができる都市  |           |
|          | 基本方針 3                       | 12        |
|          | ひとが未来へと紡ぎ、魅力と誇りを育むことができる都市   |           |
| <b>5</b> | <b>資料 .....</b>              | <b>14</b> |

表紙写真：上神谷米（ヒノヒカリ）



Twitter へはこちらから  
二次元コードを読み取ってください。

### 「南区長&みみちゃん公式 Twitter」

南区長と南区イメージキャラクターみみちゃんが堺市の取組、イベント等の行政情報のほか、南区の話題、南区の魅力などを発信しています。

## 1 堺市南区基本計画について

南区では、「南区まちづくりビジョン」（平成 20（2008）年度～令和 2（2020）年度）に基づき、「地域力の高揚」、「暮らしやすいまちの創造」、「持続可能なまちづくり」及び「区民と区役所の協働」を基本方針として、施策・事業を進めてきました。

この間、人口減少・高齢化が進み、高温・ゲリラ豪雨等の異常気象や台風・地震等の自然災害の発生、新たな感染症の出現などから、様々な社会情勢の変化や新しい生活様式への移行、地域課題の解決に向け、最先端の技術やサービスなどを活用した迅速かつ的確な対応が求められています。

このような状況の中で、区民が将来に希望をもち、これからもこの地域で住み続けたいと願えるよう、今後の南区の将来像と大きな方向性を定めるものとして、次のとおり南区基本計画を策定します。本計画は、区民と南区行政の共通の目標であり、区政運営の基本方針を示すものです。

【計画名】

# 堺市南区基本計画 ～みなみスマートビジョン～

【将来像】

自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にする都市<sup>まち</sup>  
～豊かな緑空間と多様な都市機能が融合した「田園新都市」をめざして～

### (1) 計画期間

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間とします。

### (2) 位置づけ

本計画は、20 年後の堺がめざすべき将来像をみんなで共有し、よりよい都市の実現をめざすための「堺グランドデザイン 2040」、また、10 年先となる 2030 年を見据えながら、堺市民や企業・団体などが将来を展望し、その実現のために行政として担う役割を示す「次期堺市基本計画」、その他本市関連計画を踏まえて策定します。あわせて、本計画は「持続可能な開発目標（SDGs）」（5 資料 5-3 参照）の達成をめざすものです。

なお、本計画の策定にあたっては、市民、市議会、南区区民評議会等の意見や「南区まちづくりビジョン」の総括などを反映させています。

（SDGs：Sustainable Development Goals 平成 27（2015）年 9 月、国連サミットで採択された持続可能な開発目標）

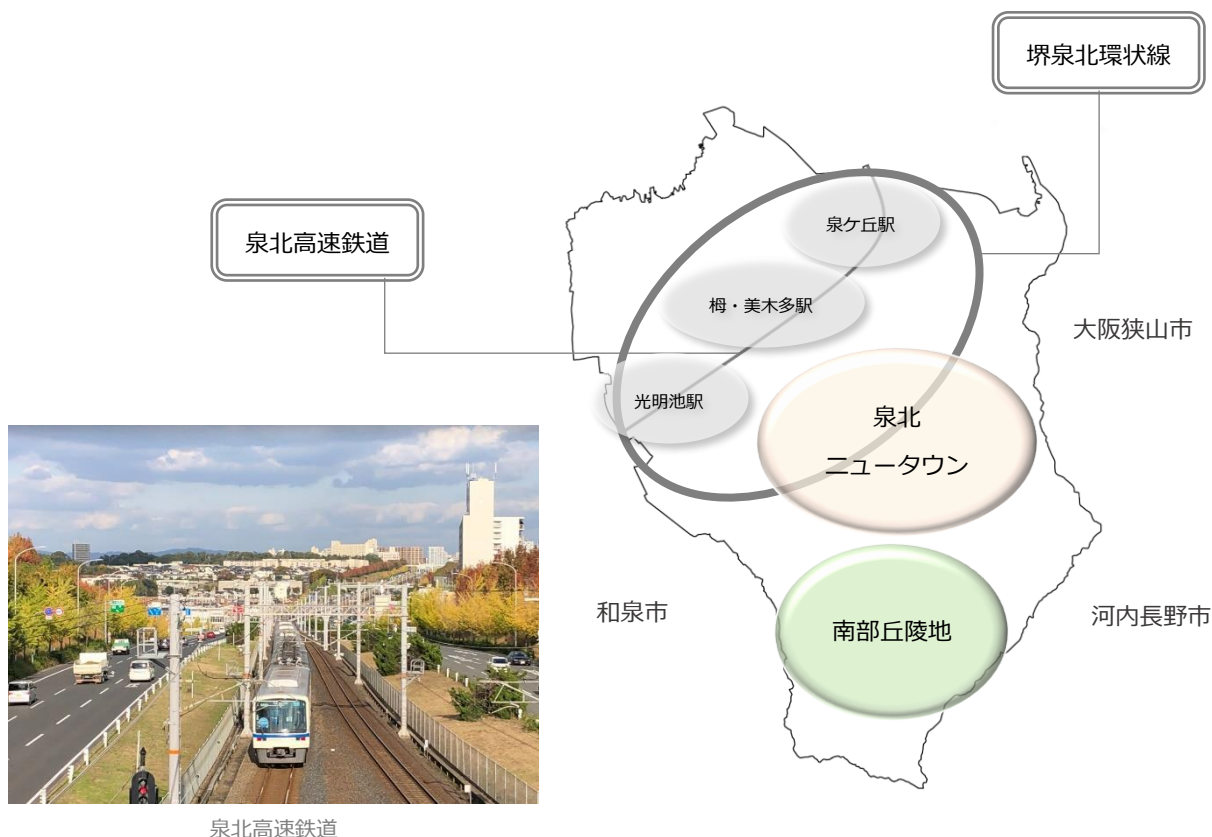


南区役所から見た泉北ニュータウンの景色

## 2 南区の現状

### (1) 概況

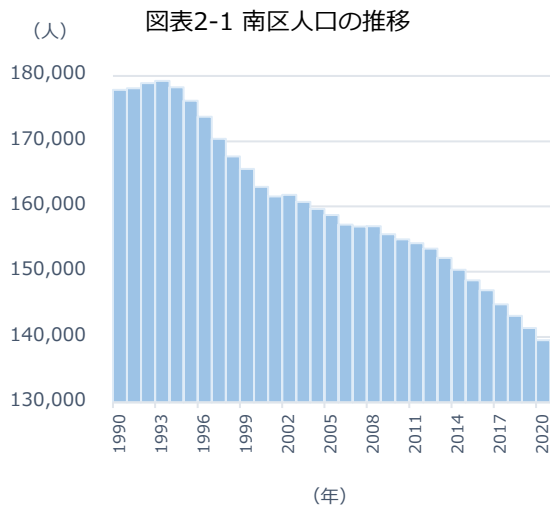
南区は、泉北ニュータウンを中心とした計画的市街地と農地、集落地、丘陵地などからなっています。区の中では面積が最も大きく 40.39 km<sup>2</sup>で、泉北ニュータウンの市街地が約 4 割を占めています。区域には、泉ヶ丘、榑・美木多、光明池の主要 3 駅を有する泉北高速鉄道が走り、南海なんば駅に直結しています。また、泉北ニュータウンを大阪府道 208 号堺泉北環状線が外周しており、区域内のアクセス向上が図られています。



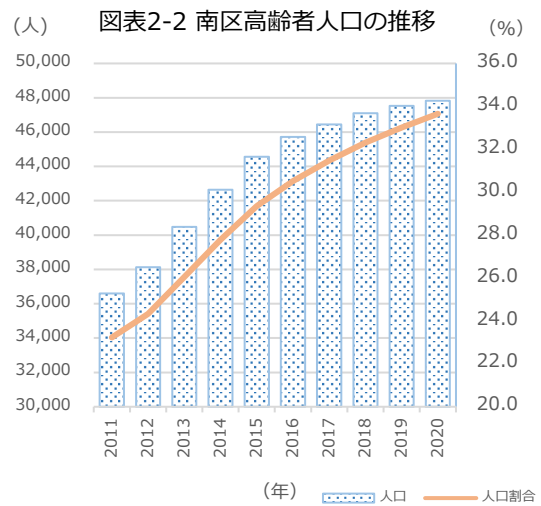
南区の人口は、昭和 42 (1967) 年のニュータウンのまちびらき以降、平成 4 (1992) 年をピークに約 18 万人まで増えました。その後減少傾向に転じ、令和 2 (2020) 年 (8 月末時点) には 138,700 人 (推計人口) となっており、人口減少による地域の活力衰退が懸念されます。また、65 歳以上の高齢者の増加とそれ以外の年代の減少により、令和 2 (2020) 年 (8 月末時点) の高齢化率は 34.0%に達しており、この傾向は顕著になっています。

まちびらきから 50 年以上が経過した現在、住宅や各施設、道路、公園等インフラが老朽化している一方で、泉ヶ丘エリアでは近畿大学医学部・近畿大学病院等の開設が予定されるなど新しい動きが始まっており、これに伴う通勤・通学、雇用等による人の流入や健康に関する産業の発展などが見込まれています。あわせて、老朽化したインフラの再整備や泉北ニュータウンにおける住環境の向上、また、新たな都市空間の創造や若年層に魅力的な施策による区民の転出抑制、新たな転入者の獲得や定住へとつなげる取組が求められています。





資料：堺市推計人口（各年 1 月 1 日時点）



資料：住民基本台帳（外国人住民を含む）による  
堺市区別年齢別人口（各年 1 月末時点）

## (2) 特徴

### ○緑空間

泉北ニュータウンは、大規模な計画的市街地として整備されました。歩行者、自転車専用の「緑道」が駅と居住地、公園や近隣センターなどを結び、緑豊かで快適な住環境を有しています。南区は、樹木や草地、農地など緑に覆われている面積が 7 区のうち最大であり、農業の一大産地となっています。身近に緑あふれる良好な環境がある一方、この保全や活用が課題となっています。



長峰の田園風景

### ○歴史文化



復元された須恵器窯跡（大蓮公園内）

国宝の桜井神社拝殿や須恵器の窯跡、無形民俗文化財「上神谷のこおどり」など、貴重な歴史文化資源を数多く有しています。これらの活用や魅力の発信により、貴重な地域資源として未来へと継承していくことが求められています。

### ○教育・子育て関連施設の集積

南区には健康分野をはじめとした様々な学部をもつ複数の大学があります。さらに、新たな大学等が開設予定であり、健康・スポーツ・栄養・福祉といった分野の学術研究の発展が今後大きく期待されます。また、府立・私立あわせて高等学校が 6 校、特別支援学校 2 校、その他多くの小・中学校、こども園等が設置され、また、主要 3 駅それぞれに図書館、泉ヶ丘駅には大型児童館「ビッグバン」などの施設が立地しており、豊かな教育・子育て環境を形成しています。



大型児童館「ビッグバン」

### 3 「南区まちづくりビジョン」の総括

「南区まちづくりビジョン」は、平成 20（2008）年 8 月に策定、平成 28（2016）年 2 月に改定を行いました。南区が主体性と独自性を発揮して、区域の魅力や財産を活用し、また区民の創意を最大限に生かした特色ある区行政を推進するため、各施策・事業に取り組んできました。

【南区まちづくりビジョン】

#### 自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にするまち

| 基本方針 1<br>「人」 地域力の高揚                                       | 基本方針 3<br>「自然・歴史」 持続可能なまちづくり           |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| ①地域力の強化<br>②若者とのコラボレーション<br>③シニア層の活躍<br>④生活のサポート<br>⑤健康づくり | ①自然環境の保全<br>②農空間の保全・活用<br>③歴史文化の再発見と発信 |
| 基本方針 2<br>「まち」 暮らしやすいまちの創造                                 | 基本方針 4<br>「協働」 区民と区役所の協働               |
| ①住環境の整備<br>②まちの賑わいづくり<br>③子育て環境の整備<br>④防災・減災と防犯活動の推進       | ①区民との協働・区民の行政への参画<br>②区民自主事業の支援        |

#### (1) 成果・課題

##### ○基本方針 1「人」 地域力の高揚

- ・ 区民主体・区民参加によるイベントの開催や区民による企画運営への参画により、地域交流を図ることができました。
- ・ さらなる地域との連携や次世代を担う人材の育成による地域力の強化、若者とのコラボレーションを推進するため、SNS 等を活用した情報発信力などが課題となっています。

（SNS：Social Networking Service、登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイト）

- ・ 高齢者や障害者といった生活のサポートが必要な方々への支援について、日々の声かけや見守り、社会参加の機会創出、専門家や関係機関とのネットワーク連携に取り組むことができました。
- ・ 各種検診や相談、教室や講座の実施など様々なライフステージに応じた支援を通じて、区民自身がすこやかな暮らしを実現できるよう取り組みました。



南区ふれあいまつりの様子

## ○基本方針 2「まち」 暮らしやすいまちの創造

- ・ 緑道や街路の樹木更新、道路の舗装、駅前・公園・近隣センターなどの整備を進めてきました。また、泉北ニュータウン 50 周年を期に、地域の賑わいに関する取組をさらに進めました。
- ・ 親子が集える場の創出や情報発信、子育て・教育に関する相談支援やネットワーク構築など、安心して子育てができる環境の充実が課題となっています。
- ・ 地域が主体となり、日頃から行う防災訓練や見まわり等の活動、街頭防犯カメラや防犯灯の設置などに対し支援を行いました。



西原公園の緑道

## ○基本方針 3「自然・歴史」 持続可能なまちづくり



田んぼに GO！ 畑に GO！ 田植え体験

- ・ 豊かな自然環境や農空間を守り残していくため、不法投棄されたごみの回収や地域での一斉清掃キャンペーンに取り組みました。
- ・ 農空間を生かしたイベントの実施により、農業体験や参加者同士の交流機会を創出しました。
- ・ 南区の魅力や情報を、区広報に加えて、リーフレットやホームページ、また SNS

などを活用して、より積極的な情報発信に取り組む必要があります。

## ○基本方針 4「協働」 区民と区役所の協働

- ・ 区民の区行政への参画をはじめとして、区のイベントの企画運営、花壇植栽や清掃等の美化活動など、区民と区役所が連携して多くの事業に取り組みました。
- ・ 区民プラザにおける場の提供などにより、区民が自主的に活動し、地域の課題解決に取り組むための支援を行いました。
- ・ 災害対策や地域の安全をはじめとした様々な機会に、これまで以上に区役所が区民や地域の活動団体、その他区内の大学や企業などと公民連携を強化する必要があります。



minami キャンドルナイト

## (2) まとめ

基本方針に基づく各事業について概ね成果は確認できましたが、子育てや福祉などは引き続き切れ目ない支援体制を整え、施策の充実を図る必要があります。また、若者をはじめとした次世代リーダーの育成による地域力の強化が求められています。

あわせて、南区の地域情報や施策、魅力などを広く周知し浸透させるため、様々な媒体で戦略的に発信していくことが今後の課題です。



## 4 堺市南区基本計画の内容

人口減少・高齢化の進展、自然災害の発生や新たな感染症の流行など南区を取り巻く環境が大きく変化する中で、インターネットやコンピューターを駆使した通信技術やオンラインでのコミュニケーション技術などがめざましく発展してきました。

南区においても、未来型の区役所＝「スマート区役所」を掲げ、ICT等の最先端技術などを活用した生活の質の向上や地域課題の解決に向けた新たな取組を進めます。また、きめ細かな相談体制の充実などすべての人にとってやさしい空間の創造を推進します。

以上のことから、計画の副題を「みなみスマートビジョン」とします。南区では、区民の生活の質の向上を目的として、「人」が中心、「区民」が主役の計画を策定します。誰一人取り残すことなく、区民の安全・安心な暮らしと健やかな成長、区の魅力を未来へとつなぐ、そんな社会をめざします。

(ICT：Information and Communication Technology 情報通信技術)

名 称

### 堺市南区基本計画 ～みなみスマートビジョン～

#### 基本方針

#### 1 ひとが絆を結び、安全・安心で

快適に暮らすことができる都市



#### 2 ひとがいきいきと輝き、 健やかに成長することができる都市



#### 3 ひとが未来へと紡ぎ、 魅力と誇りを育むことができる都市



#### 重点施策

地域コミュニティの活性化

災害に強く安心して快適に暮らせる都市環境の形成

人権・多様性の尊重

子育て支援・教育環境の充実

健康で長生きできる社会の構築

市民の参加と協働による地域福祉の推進

「スマート区役所」の実現

地域資源を生かしたブランドの創出

魅力的な都市空間の創造



将来像については、「南区まちづくりビジョン」を継承し、「自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にする都市<sup>まち</sup>」とします。南区の魅力である豊かな自然と最先端技術等を活用した多様な都市機能が融合し、21世紀型の田園都市の形成をめざすことをイメージして、副題を「～豊かな緑空間と多様な都市機能が融合した「田園新都市」をめざして～」としました。そして、3つの基本方針と重点施策に加え、「フラッグシップモデル」を設定しています。これは、基本方針の実現に向け、今後事業創出にあたって道標となる象徴的な取組の方向性を示すものです。

また、計画の検証及び評価にあたり、本計画の計画期間の最終年である令和7（2025）年度に達成する最終目標（KGI）を設定します。そして、KGIの達成に向けて、主な成果指標（KPI）を基本方針の重点施策ごとに設定し、毎年度、各重点施策における選定事業の進捗及び達成度を評価します。

（KGI…Key Goal Indicator 重要目標達成指標、KPI…Key Performance Indicator 重要業績評価指標）

## 将来像

# 自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にする都市<sup>まち</sup> ～豊かな緑空間と多様な都市機能が融合した「田園新都市」をめざして～

## フラッグシップモデル

- 区域の災害特性や感染症対策を踏まえた「あたらしい避難所」の構築
- 緑道等における公設防犯灯の戦略的な整備
- 次世代の地域人材育成システムの創設

- 「文化と教育の都市<sup>まち</sup>」をめざした区内大学等との交流・連携の拡大
- 「いのち輝く未来社会」をデザインするヘルスケアの充実
- 局行政による施策・事業を、区行政により横断的に最適化（カスタマイズ）して展開

- 未来型の区役所＝「スマート区役所」の実現
- 南区ブランド戦略（緑空間、須恵器、こおどりなど）の推進
- 職住一体・近接や職住融合（リモートワーク）など様々な職住のあり方が調和する都市<sup>まち</sup>の形成

## 最終目標（KGI）

### ○南区人口の社会増（転入者数－転出者数）

人口減少が今後も見込まれる中、安全で快適な都市環境の整備や、すべての人が安心して健康に暮らすことができる社会の推進により、南区の人口減少をくい止め、人口定着及び流入をめざします。

【現状値：△1,854人 → 目標：増加】

資料：平成31年/令和元年住民基本台帳（外国人住民を含む）

### ○南区合計特殊出生率<sup>※</sup>の増加

<sup>※</sup>15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

子育て・学びなどの支援により、親が安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実をめざします。

【現状値：1.28 → 目標：増加】

資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計（平成25年～平成29年）

### ○南区内3駅<sup>※</sup>乗降者数の維持

<sup>※</sup>泉北高速鉄道泉ヶ丘駅、梅・美木多駅、光明池駅

南区における魅力の戦略的発信や最新技術を活用した新たな取組により、区内外の多くの人を引きつけ、乗降者数減少から維持傾向への転換をめざします。

【現状値：90,131人 → 目標：維持】

資料：泉北高速鉄道株式会社ホームページ「駅別乗降客数」

## 基本方針 1

### ひとが絆を結び、安全・安心で快適に暮らすことができる都市<sup>まち</sup>

「地域コミュニティの活性化」、「災害に強く安心して快適に暮らせる都市環境の形成」及び「人権・多様性の尊重」を重点施策として設定します。区民それぞれが安全で快適に暮らすことができるよう、生活環境を整備します。また、災害などの非常時に備えて地域力を強化します。そして、すべての人が、互いの多様性を尊重して認め合い、安心して共に生きることのできる環境をめざします。

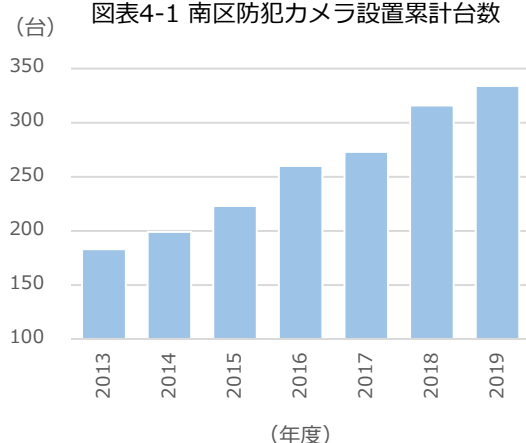
#### 現状・課題

- 人口減少・高齢化に加え、地域活動の担い手不足、公的賃貸住宅の建替や集約事業などに伴うコミュニティの希薄化が課題となっています。今後、起こりうる大規模災害等に備え、地域力の向上が求められています。
- 緑道では、樹木の成長により視認性の悪化をもたらすことがあるため樹木を適宜剪定し、安全・安心に通行できるよう照明灯を充実させる必要があります。また、住宅や道路に隣接する公園及び緑地では、樹木の巨木化により快適な生活環境に影響を及ぼしていることがあり、適切に樹木更新を行うなど環境の整備が必要です。
- 土砂災害の危険性が高い地域が数多くあり、新たな感染症の対策を含め、より安全な空間を確保する必要があります。
- 日本語を母語としない方の居住が増加し、言語や文化の違いを踏まえた多文化共生を実現する必要があります。



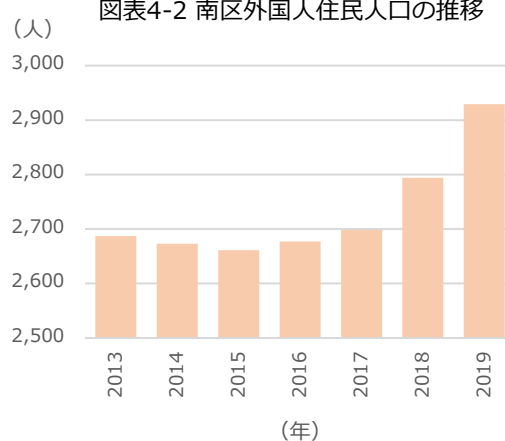
「あたらしい避難所」開設訓練の様子 段ボールベッド

図表4-1 南区防犯カメラ設置累計台数



資料：堺市市民協働課調べ

図表4-2 南区外国人住民人口の推移



資料：住民基本台帳（各年1月末時点）

## 重点施策

### ○地域コミュニティの活性化

人と人との絆を深め、地域の結びつきを強化します。あわせて、区民それぞれが地域について考えたり、活動に向けて取り組む機会を創出するなど次世代の担い手育成を支援します。

### ○災害に強く安心して快適に暮らせる都市環境の形成

災害や犯罪、感染症などの対策の徹底を図り、人や環境にスマートでやさしく、安心して快適に暮らせる都市環境を形成します。また、地域主体の自主防災組織を強化し、安全・安心に向けた区民の意識向上と地域力の強化を図ります。

### ○人権・多様性の尊重

国・文化・性別・ジェンダー・障害・年齢など互いの多様性を尊重し、共に生きることのできる社会の実現をめざします。

(ジェンダー：gender 生物学的な性別 (sex) に対し、社会的・文化的な性別)

## フラッグシップモデル

### ○区域の災害特性や感染症対策を踏まえた「あたらしい避難所」の構築

### ○緑道等における公設防犯灯の戦略的な整備

### ○次世代の地域人材育成システムの創設

## 関連する SDGs のゴール



## 主な成果指標 (KPI)

| 項目               | 基準値  | 令和 3<br>(2021) | 令和 4<br>(2022) | 令和 5<br>(2023) | 令和 6<br>(2024) | 目標値 |
|------------------|------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| 各校区防災訓練実施回数 (回)  | 19   | →              | →              | →              | →              | 38  |
| 地区防災計画作成校区数 (校区) | 2    | →              | →              | →              | →              | 19  |
| 南区女性役職者の割合 (%)   | 35.6 | →              | →              | →              | →              | 40  |

(原則、基準値は令和 2 (2020) 年度、目標値は本計画終了の令和 7 (2025) 年度の数値とします。)



## 基本方針 2

### ひとがいきいきと輝き、健やかに成長することができる都市<sup>まち</sup>

「子育て支援・教育環境の充実」、「健康で長生きできる社会の構築」及び「市民の参加と協働による地域福祉の推進」を重点施策として設定します。人が生まれてから、成長し、年を重ね、人生を終えるまで、それぞれのライフステージに応じた切れ目ない支援を行います。そして、いきいきと自分らしく生きることのできるよう、環境の形成や取組の充実をめざします。

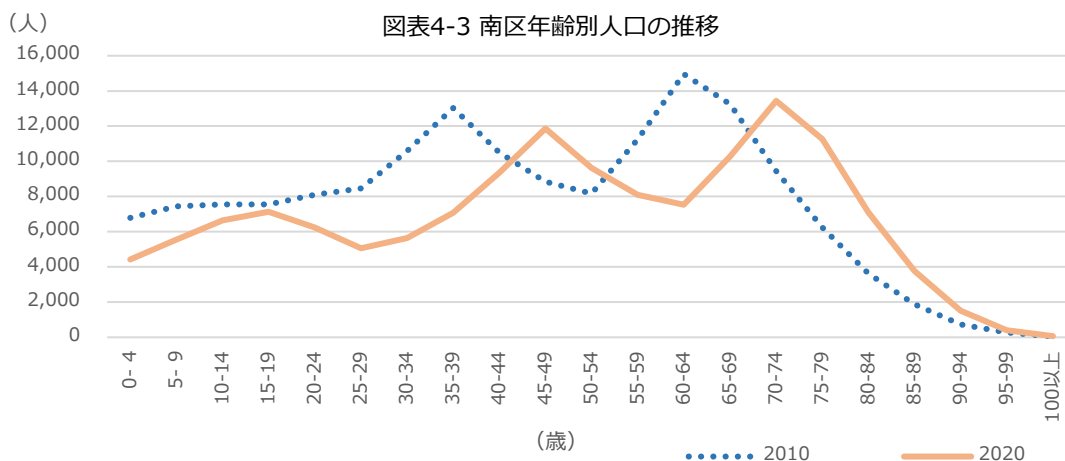
#### 現状・課題

- 子どもたちが心身ともに豊かに成長できるよう、子育て・学びを支援し、地域で子どもを見守る体制をより一層整える必要があります。加えて、児童虐待、経済面や生活面で困難を抱えるひとり親家庭、障害や病気、日本語を母語としない外国人児童生徒など特別な支援を必要とする子どもと親に対し、それぞれの状況に応じた支援や、学校・家庭・地域との連携した取組が重要となっています。



南区役所子育てひろば「みみちゃんルーム」講座の様子

- これまで、区内教育機関と連携して様々な事業を実施してきましたが、今後、より一層連携の推進を図り、その実績を南区における教育ブランドの確立につなげる必要があります。
- 著しい高齢化が進んでいる中で、がん検診等各種健康診査の受診率向上、区民の主体的な健康増進や病気の予防への取組、高齢者の生きがい・居場所の支援などによる健康寿命の延伸を進める必要があります。



資料：住民基本台帳（外国人住民を含む）による堺市区域別年齢別人口（各年1月末時点）

## 重点施策

### ○子育て支援・教育環境の充実

安心して妊娠・出産、子育てができるよう、切れ目ないきめ細かな支援の充実を図ります。あわせて、すべての子どもの豊かな育ちや学びの環境を充実します。

そして、南区の重要な資源である大学等、また大型児童館「ビッグバン」などとの交流・連携の拡大を通じて、文教イメージの創造と教育の質の向上を図ります。

### ○健康で長生きできる社会の構築

心身の健康の大切さを認識し、運動など自らが健康増進に取り組むことができるよう支援します。また、高齢者をはじめ、各々のライフステージに応じた健康の保持・増進体制を整備し、スマートシティの推進によるヘルスケア分野の取組を展開することで、健康寿命の延伸を図ります。

(スマートシティ：Smart City 本市において ICT 等の先端技術を活用し様々な地域課題の解決を図り、市民の利便性と生活の質の向上をめざす取組)

### ○市民の参加と協働による地域福祉の推進

区民がいいきと自分らしく生活を送ることができるよう区役所内を横断した総合窓口における相談や生活のサポート等に取り組む、地域で温かく見守り支え合い、社会参加などを通して、生きがいを持って暮らせる環境を形成します。

## フラッグシップモデル

- 「文化と教育の都市」をめざした区内大学等との交流・連携の拡大
- 「いのち輝く未来社会」をデザインするヘルスケアの充実
- 局行政による施策・事業を、区行政により横断的に最適化（カスタマイズ）して展開

## 関連する SDGs のゴール



## 主な成果指標（KPI）

| 項目                | 基準値  | 令和 3<br>(2021) | 令和 4<br>(2022) | 令和 5<br>(2023) | 令和 6<br>(2024) | 目標値  |
|-------------------|------|----------------|----------------|----------------|----------------|------|
| 認定こども園等利用待機児童数（人） | 0    | →              | →              | →              | →              | 0    |
| 特定健康診査受診率（％）      | 30.3 | →              | →              | →              | →              | 50.0 |
| 前期高齢者の要支援認定率（％）   | 2.7  | →              | →              | →              | →              | 2.3  |

(原則、基準値は令和 2 (2020) 年度、目標値は本計画終了の令和 7 (2025) 年度の数値とします。)

### 基本方針 3

## ひとが未来へと紡ぎ、魅力と誇りを育むことができる都市<sup>まち</sup>

「『スマート区役所』の実現」、「地域資源を生かしたブランドの創出」及び「魅力的な都市空間の創造」を重点施策として設定します。未来に向けて、南区の緑空間や歴史文化の地域資源の保全、活用及び継承を進める一方、Society5.0などの先端技術の進展を踏まえ、多様な都市機能を備えたすべての人にとってやさしい空間を創造し発信します。そして、南区の魅力と誇りを育むことをめざします。

(Society 5.0：ロボットや人工知能などの先端技術をあらゆる産業社会や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会）

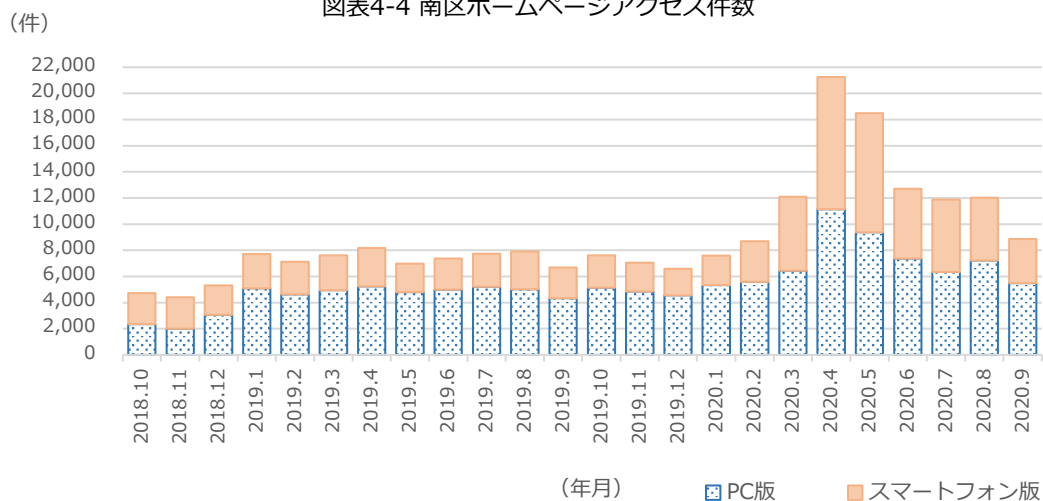
### 現状・課題

- 区民サービス向上や新たな感染症への対策の観点から、区役所での手続きを「お越しいただかない」、「お待たせしない」、「お書きいただかない」などの環境の整備が求められています。
- 豊かな緑空間や歴史文化は、南区の特徴であり貴重な地域資源です。これらを活用し、発信することで、これまで以上に区の魅力や区民の誇りとなるよう、持続的・計画的な取組が必要です。



上神谷のごおどり（国選択・大阪府無形民俗文化財）

図表4-4 南区ホームページアクセス件数



資料：堺市広報課調べ（令和2年時点）



## 重点施策

### ○「スマート区役所」の実現

ICT 等の最先端技術の導入とすべての人にとってやさしい空間の創造により、安全・安心で高機能な区民サービスを提供し、区民の生活の質の向上を図ります。

### ○地域資源を生かしたブランドの創出

貴重な緑空間や歴史文化などの地域資源を区民の誇りとして次世代へと継承するため、区独自の魅力として南区ブランドを創出します。

### ○魅力的な都市空間の創造

公民が連携し、「住む空間」、「働く空間」、「訪れる空間」など様々な側面から、ICT 等の先進技術を活用したスマートシティの推進により、ヘルスケア（認知症予防や生活習慣病予防等）やモビリティ（移動支援）などの実証プロジェクトを展開します。魅力的な都市空間を新たに創造し、南区に「行きたい」、「住みたい」、そして「住み続けたい」につなげます。

## フラッグシップモデル

### ○未来型の区役所＝「スマート区役所」の実現

### ○南区ブランド戦略（緑空間、須恵器、こおどりなど）の推進

### ○職住一体・近接や職住融合（リモートワーク）など様々な職住のあり方が調和する都市の形成



「スマート区役所」の内部イメージ

## 関連する SDGs のゴール



## 主な成果指標（KPI）

| 項目                      | 基準値 | 令和 3<br>(2021) | 令和 4<br>(2022) | 令和 5<br>(2023) | 令和 6<br>(2024) | 目標値 |
|-------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| スマート区役所事業進捗率（%）         | 10  | →              | →              | →              | →              | 100 |
| 泉北ニュータウン魅力発信プロジェクト累計企画数 | 11  | →              | →              | →              | →              | 16  |
| 南区での実証プロジェクト※累計数        | 5   | →              | →              | →              | →              | 30  |

（原則、基準値は令和 2（2020）年度、目標値は本計画終了の令和 7（2025）年度の数値とします。）

※市長公室政策企画部、南区役所で把握している実証プロジェクト。複数区域で展開しているものを含む。

## 5 資料

### ○資料 5-1 南区各種データ

南区の最新及び参考データを掲載します。

| 項目                                                                                                                  |         | 単位                | 南区最新①   | 南区参考②   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|---------|---------|
| <b>人口</b><br>住民基本台帳（外国人住民を含む）<br>①令和 2 年 8 月 31 日時点<br>②平成 27 年 8 月 31 日時点                                          | 総数      | 人                 | 141,321 | 150,561 |
|                                                                                                                     | 男       | 人                 | 65,977  | 70,774  |
|                                                                                                                     | 女       | 人                 | 75,344  | 79,787  |
|                                                                                                                     | 世帯数     | 世帯                | 65,487  | 66,361  |
|                                                                                                                     |         |                   |         |         |
| <b>面積</b><br>推計人口 ①令和 2 年 9 月 1 日時点 ②平成 27 年 9 月 1 日時点                                                              |         | km <sup>2</sup>   | 40.39   | 40.39   |
| <b>人口密度</b><br>推計人口 ①令和 2 年 9 月 1 日時点 ②平成 27 年 9 月 1 日時点                                                            |         | 人/km <sup>2</sup> | 3,431   | 3,647   |
| <b>平均年齢</b><br>住民基本台帳（外国人住民を含む）<br>①令和 2 年 8 月 31 日時点 ②平成 27 年 8 月 31 日時点                                           |         | 歳                 | 49.2    | 46.7    |
| <b>年齢別人口割合</b><br>住民基本台帳（外国人住民を含む）<br>①令和 2 年 8 月 31 日時点<br>②平成 27 年 8 月 31 日時点                                     | 0～14 歳  | %                 | 11.6    | 12.8    |
|                                                                                                                     | 15～64 歳 | %                 | 54.4    | 57.2    |
|                                                                                                                     | 65 歳以上  | %                 | 34.0    | 30.0    |
|                                                                                                                     |         |                   |         |         |
| <b>人口動態</b><br>住民基本台帳（外国人住民を含む）<br>※全市の転入・転出には区域間異動含む<br>①平成 31 年中 ②平成 27 年中                                        | 出生      | 人                 | 701     | 945     |
|                                                                                                                     | 死亡      | 人                 | 1,488   | 1,452   |
|                                                                                                                     | 転入      | 人                 | 3,882   | 4,434   |
|                                                                                                                     | 転出      | 人                 | 4,949   | 5,988   |
|                                                                                                                     | 人口増減    | 人                 | ▲1,854  | ▲2,061  |
|                                                                                                                     |         |                   |         |         |
| <b>住宅（に住む一般世帯）</b><br>国勢調査 ①平成 27 年 ②平成 22 年                                                                        | 総数      | 世帯                | 59,980  | 60,699  |
|                                                                                                                     | 一戸建て    | 世帯                | 21,246  | 20,157  |
|                                                                                                                     | 共同住宅    | 世帯                | 37,667  | 39,190  |
| <b>就業者</b><br>国勢調査 ①平成 27 年 ②平成 22 年                                                                                | 総数      | 人                 | 60,620  | 64,098  |
|                                                                                                                     | 第 1 次産業 | 人                 | 437     | 446     |
|                                                                                                                     | 第 2 次産業 | 人                 | 12,110  | 12,443  |
|                                                                                                                     | 第 3 次産業 | 人                 | 44,102  | 46,386  |
| <b>農家数</b><br>①農林業センサス 平成 27 年 ②世界農林業センサス 平成 22 年                                                                   |         | 戸                 | 641     | 680     |
| <b>全産業</b><br>①経済センサス活動調査 平成 28 年<br>②事業所数および従業者数：<br>経済センサス基礎調査 平成 26 年<br>年間商品販売額および製造品出荷額：<br>経済センサス活動調査 平成 24 年 | 事業所数    | 箇所                | 2,870   | 3,113   |
|                                                                                                                     | 従業者数    | 人                 | 32,800  | 37,308  |
|                                                                                                                     | 年間商品販売額 | 百万円               | 158,134 | 133,231 |
|                                                                                                                     | 製造品出荷額  | 百万円               | 55,771  | 56,343  |
| <b>一人当たり公園面積</b><br>推計人口を基礎に算出 ①令和 2 年 3 月 31 日時点 ②平成 27 年 4 月 1 日時点                                                |         | m <sup>2</sup>    | 23.75   | 22.51   |
| <b>樹木・樹林地で覆われた面積割合（緑被率）</b><br>緑の現況調査 ①平成 30 年度 ②平成 20 年度                                                           |         | %                 | 35.8    | 32.4    |
| <b>泉北ニュータウンの公的住宅総数</b><br>堺市調べ ①平成 31 年 4 月 1 日時点 ②平成 26 年 4 月 1 日時点                                                |         | 戸                 | 37,329  | 38,592  |
| <b>認定こども園（保育部分）・保育所・地域型保育事業施設数</b><br>堺市調べ ①令和 2 年 4 月 1 日現在 ②平成 27 年 4 月 1 日時点                                     |         | 箇所                | 31      | 25      |
| <b>全刑法犯認知件数</b><br>大阪府警察本部 ①令和元年 ②平成 25 年                                                                           |         | 件                 | 817     | 2,016   |

（南区参考②）南区まちづくりビジョン（平成 28（2016）年 2 月改定）掲載データ

○資料 5-2 （参考）全市各種データ

全市の最新及び参考データを掲載します。

| 項目                                                                                                           |         | 単位                | 全市最新①     | 全市参考②     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|-----------|-----------|
| 人口<br>住民基本台帳（外国人住民を含む）<br>①令和 2 年 8 月 31 日時点<br>②平成 27 年 8 月 31 日時点                                          | 総数      | 人                 | 832,710   | 846,492   |
|                                                                                                              | 男       | 人                 | 399,760   | 407,748   |
|                                                                                                              | 女       | 人                 | 432,950   | 438,744   |
|                                                                                                              | 世帯数     | 世帯                | 396,117   | 383,991   |
| 面積<br>推計人口 ①令和 2 年 9 月 1 日時点 ②平成 27 年 9 月 1 日時点                                                              |         | km <sup>2</sup>   | 149.82    | 149.81    |
| 人口密度<br>推計人口 ①令和 2 年 9 月 1 日時点 ②平成 27 年 9 月 1 日時点                                                            |         | 人/km <sup>2</sup> | 5,511     | 5,596     |
| 平均年齢<br>住民基本台帳（外国人住民を含む）<br>①令和 2 年 8 月 31 日時点 ②平成 27 年 8 月 31 日時点                                           |         | 歳                 | 46.4      | 44.9      |
| 年齢別人口割合<br>住民基本台帳（外国人住民を含む）<br>①令和 2 年 8 月 31 日時点<br>②平成 27 年 8 月 31 日時点                                     | 0～14 歳  | %                 | 12.6      | 13.6      |
|                                                                                                              | 15～64 歳 | %                 | 59.2      | 60.1      |
|                                                                                                              | 65 歳以上  | %                 | 28.2      | 26.3      |
| 人口動態<br>住民基本台帳（外国人住民を含む）<br>※全市の転入・転出には区域間異動含む<br>①平成 31 年中 ②平成 27 年中                                        | 出生      | 人                 | 6,038     | 7,100     |
|                                                                                                              | 死亡      | 人                 | 8,816     | 8,299     |
|                                                                                                              | 転入      | 人                 | 36,779    | 38,186    |
|                                                                                                              | 転出      | 人                 | 36,987    | 38,746    |
|                                                                                                              | 人口増減    | 人                 | ▲2,986    | ▲1,759    |
| 住宅（に住む一般世帯）<br>国勢調査 ①平成 27 年 ②平成 22 年                                                                        | 総数      | 世帯                | 345,467   | 340,616   |
|                                                                                                              | 一戸建て    | 世帯                | 162,900   | 155,890   |
|                                                                                                              | 共同住宅    | 世帯                | 171,940   | 169,146   |
| 就業者<br>国勢調査 ①平成 27 年 ②平成 22 年                                                                                | 総数      | 人                 | 365,836   | 362,048   |
|                                                                                                              | 第 1 次産業 | 人                 | 1,738     | 1,728     |
|                                                                                                              | 第 2 次産業 | 人                 | 82,811    | 81,757    |
|                                                                                                              | 第 3 次産業 | 人                 | 255,315   | 247,212   |
| 農家数<br>①農林業センサス 平成 27 年 ②世界農林業センサス 平成 22 年                                                                   |         | 戸                 | 2,566     | 2,790     |
| 全産業<br>①経済センサス活動調査 平成 28 年<br>②事業所数および従業者数：<br>経済センサス基礎調査 平成 26 年<br>年間商品販売額および製造品出荷額：<br>経済センサス活動調査 平成 24 年 | 事業所数    | 箇所                | 28,733    | 30,128    |
|                                                                                                              | 従業者数    | 人                 | 314,806   | 337,160   |
|                                                                                                              | 年間商品販売額 | 百万円               | 1,754,618 | 1,525,417 |
|                                                                                                              | 製造品出荷額  | 百万円               | 3,741,642 | 3,532,370 |
| 一人当たり公園面積<br>推計人口を基礎に算出 ①令和 2 年 3 月 31 日時点 ②平成 27 年 4 月 1 日時点                                                |         | m <sup>2</sup>    | 8.55      | 8.33      |
| 樹木・樹林地で覆われた面積割合（緑被率）<br>緑の現況調査 ①平成 30 年度 ②平成 20 年度                                                           |         | %                 | 17.2      | 15.4      |
| 泉北ニュータウンの公的住宅総数<br>堺市調べ ①平成 31 年 4 月 1 日時点 ②平成 26 年 4 月 1 日時点                                                |         | 戸                 | —         | —         |
| 認定こども園（保育部分）・保育所・地域型保育事業施設数<br>堺市調べ ①平成 31 年 4 月 1 日現在 ②平成 27 年 4 月 1 日時点                                    |         | 箇所                | 207       | 147       |
| 全刑法犯認知件数<br>大阪府警察本部 ①令和元年 ②平成 25 年                                                                           |         | 件                 | 6,691     | 13,974    |

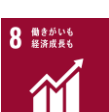
（全市参考②）南区まちづくりビジョン（平成 28（2016）年 2 月改定）掲載データ



## ○資料 5-3 SDGs ゴール一覧

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことで、2016 年から 2030 年までの国際社会全体の 17 の開発目標です。

堺市は、平成 30（2018）年、「SDGs 未来都市」に選定されています。（「SDGs 未来都市」とは、内閣総理大臣を本部長とし、自治体による SDGs の達成に向けた取組を推進するために創設されたものです。）

| ゴール                                                                                 | 本市がめざすゴール実現イメージ                                                                                                                             | 関係する基本方針              |                       |                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                                                                                     |                                                                                                                                             | 1                     | 2                     | 3                     |
| 1 貧困をなくそう                                                                           |                                                                                                                                             |                       |                       |                       |
|    | <ul style="list-style-type: none"><li>・市民の基本的な生活が保障されている。</li><li>・世代を超えた貧困の連鎖が解消されている。</li></ul>                                           | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |                       |
| 2 飢餓をゼロに                                                                            |                                                                                                                                             |                       |                       |                       |
|    | <ul style="list-style-type: none"><li>・安全安心な堺産農産物が市民の食卓を豊かにしている。</li><li>・持続可能な都市農業の担い手が育っている。</li></ul>                                    |                       | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 3 すべての人に健康と福祉を                                                                      |                                                                                                                                             |                       |                       |                       |
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・市民が心身ともに健康で生きがいを持って暮らしている。</li></ul>                                                                 |                       | <input type="radio"/> |                       |
| 4 質の高い教育をみんなに                                                                       |                                                                                                                                             |                       |                       |                       |
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・生涯にわたって質の高い学びの機会が保障されている。</li><li>・目まぐるしく変化する社会に対応する力を育むことができる。</li></ul>                            |                       | <input type="radio"/> |                       |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう                                                                     |                                                                                                                                             |                       |                       |                       |
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・市民が性別に関わらず対等に参画している。</li><li>・各分野で個性と能力を発揮することができる。</li></ul>                                        | <input type="radio"/> |                       |                       |
| 6 安全な水とトイレを世界中に                                                                     |                                                                                                                                             |                       |                       |                       |
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・将来にわたって、安全な飲料水と衛生環境が平常時、非常時ともに確保されている。</li></ul>                                                     | <input type="radio"/> |                       |                       |
| 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに                                                               |                                                                                                                                             |                       |                       |                       |
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・再生可能エネルギーの導入や省エネルギーが最大限進むなど、都市の低炭素化が進展している。</li></ul>                                                | <input type="radio"/> |                       |                       |
| 8 働きがいも 経済成長も                                                                       |                                                                                                                                             |                       |                       |                       |
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・製造業を核とした高付加価値な産業構造が形成され、働きがいのある雇用が促進されている。</li><li>・堺の類稀な歴史・文化の魅力が高まり、広く認知され、多くの人が堺を訪れている。</li></ul> | <input type="radio"/> |                       | <input type="radio"/> |

| ゴール                                                    | 本市がめざすゴール実現イメージ                                                                                                                                                                                                                                                                      | 関係する基本方針     |              |              |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|
|                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1            | 2            | 3            |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>9</div> <div>産業と技術革新の基盤をつくろう</div> <div></div>    | <div>・堺発のイノベーションが次々と生まれている。</div> <div>・民間投資が集まり、産業集積が拡大している。</div>                                                                                                                                                                                                                  | <div>○</div> |              | <div>○</div> |
| 10 人や国の不平等をなくそう                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>10</div> <div>人や国の不平等をなくそう</div> <div></div>      | <div>・人権擁護都市として、すべての人の基本的な人権が守られ、多様性を認め合う、差別のない平等な社会が実現している。</div>                                                                                                                                                                                                                   | <div>○</div> |              |              |
| 11 住み続けられるまちづくりを                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>11</div> <div>住み続けられるまちづくりを</div> <div></div>     | <div>・堺グランドデザイン 2040 に基づき、各エリアの特色を活かした魅力的な都市空間の形成が進んでいる。</div> <div>・東西交通などの交通ネットワークの強化や新たなモビリティ・サービスなどの導入が進んでいる。</div> <div>・住民などの各主体が地域のための活動に参画し、地域コミュニティ活動 が活発に行われている。</div> <div>・「自助」「共助」「公助」が補完しあう災害対策が進み、強靱な都市構造が形成され、防災力が高まっている。</div> <div>・百舌鳥古墳群が保全され、次世代に継承されている。</div> | <div>○</div> |              | <div>○</div> |
| 12 つくる責任 つかう責任                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>12</div> <div>つくる責任 つかう責任</div> <div></div>       | <div>・廃棄物が減少し、資源の有効利用が進んでいる。</div>                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>○</div> |              |              |
| 13 気候変動に具体的な対策を                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>13</div> <div>気候変動に具体的な対策を</div> <div></div>      | <div>・すべての主体が環境問題を真剣に考え、生活や経営の中で対策を実践している。</div>                                                                                                                                                                                                                                     | <div>○</div> |              |              |
| 14 海の豊かさを守ろう                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>14</div> <div>海の豊かさを守ろう</div> <div></div>         | <div>・海洋汚染が減少し、大阪湾の豊かな資源や自然環境が守られている。</div>                                                                                                                                                                                                                                          | <div>○</div> |              |              |
| 15 陸の豊かさを守ろう                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>15</div> <div>陸の豊かさを守ろう</div> <div></div>         | <div>・生物の生息・生育環境が保全され、生物多様性が守られている。</div> <div>・南部丘陵の里山などの豊かな緑が守られ、都市部では緑化が進んでいる。</div>                                                                                                                                                                                              | <div>○</div> |              | <div>○</div> |
| 16 平和と公正をすべての人に                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>16</div> <div>平和と公正をすべての人に</div> <div></div>      | <div>・女性や子どもをはじめ市民が安心して暮らせる暴力や犯罪のない平和な社会が実現している。</div>                                                                                                                                                                                                                               | <div>○</div> | <div>○</div> |              |
| 17 パートナーシップで目標を達成しよう                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |              |              |
| <div>17</div> <div>パートナーシップで目標を達成しよう</div> <div></div> | <div>・SDGs の達成に向けて、国内外の多様なステークホルダーとのパートナーシップが構築されている。</div>                                                                                                                                                                                                                          | <div>○</div> | <div>○</div> | <div>○</div> |



南区イメージキャラクター  
みみちゃん

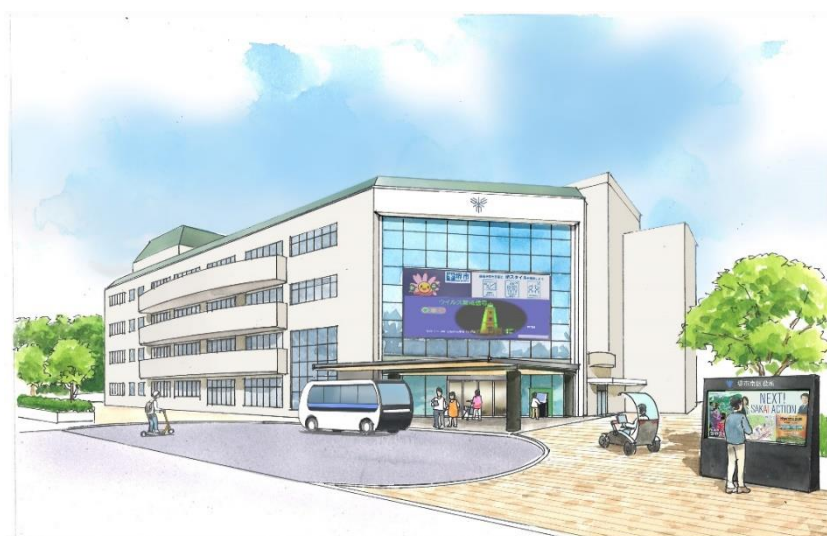
堺市南区基本計画  
～みなみスマートビジョン～  
令和 3（2021）年 月

堺市南区役所企画総務課  
〒590-0141 堺市南区桃山台 1 丁 1 番 1 号  
電話 072-290-1800 FAX 072-290-1814  
メールアドレス minamikiso@city.sakai.lg.jp  
ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html>

堺市行政資料番号 ○-○○-○○-○○○○○







南区役所の近未来の姿「スマート区役所」をイメージしたものです。